

平成30年7月

各位

【重要】本公告について

標記について、下記にご留意くださいますようお願いいたします。

記

本公告は、入札公告ではありません。

スケジュール、提出方法等詳細は公告をご覧ください。

以上

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公告

平成30年7月19日

国立研究開発法人情報通信研究機構

ネットワークシステム研究所

研究所長 和田 尚也

1 公募招請の主旨

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「当機構」という。）において、多波長チャネルの空間分割多重を用いた長距離伝送実験を行っている。このような実験を行うためには、減衰率の微調整が可能で大きな動作波長範囲をもつ動的利得等化フィルタが必要である。本件は長距離伝送実験に用いるプログラマブル光フィルタの調達を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本調達の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者が複数ある場合には、一般競争入札の手続きに移行する予定である。

2 調達概要

- (1) 品 名： プログラマブル光フィルタ
数 量： 一式
- (2) 調達内容 長距離伝送実験に用いるプログラマブル光フィルタの調達を行う。
- (3) 納入期限 契約の日の翌日から起算して90日以内

3 調達目的

当機構フォトリックネットワークシステム研究室では、多波長チャネルの空間分割多重を用いた長距離伝送実験を行っている。このような実験を行うためには、減衰率の微調整が可能で大きな動作波長範囲をもつ動的利得等化フィルタが必要である。本件は長距離伝送実験に用いるプログラマブル光フィルタの調達を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 平成28・29・30年度当機構競争参加資格「物品の販売」又は「物品の製造」の競争参加資格を有する者であること。

または、平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」において、競争参加資格を有する者であること。
※いずれの資格も有していない場合には、当機構の競争参加資格を取得すること。

参考URL <http://www.nict.go.jp/tender/sanka-sikaku.html>

- ② 情報通信研究機構における契約に係る指名停止等の措置要領（平成29年3月31日16細則第18号）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

また、総務省又は他府省等から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
ただし、他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過した期日は含めない。

- ③ 研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日制定、平成26年2月18日改正）に係る、誓約書が提出されている、または、参加意思確認書の提出までに提出すること。

参考URL <http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/irai.pdf>
<http://www.nict.go.jp/tender/seiyaku/guideline.pdf>

- (2) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。

- ① 契約の相手方として不適当な者

(ア) 役員等（契約の相手方が個人である場合はその者、法人である場合はその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役及びこれらの準じる者）又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団関係企業、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）もしくはそれに準じる者であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員もしくはそれに準じる者を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員もしくはそれに準じる者に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員もしくはそれに準じる者であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団、暴力団関係企業、暴力団員もしくはそれに準じる者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

- ② 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者
- (カ) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方とする行為を行う者。

③ 上記①及び②に該当しないことについて表明・確約書が提出されている、または、参加意思確認書の提出までに提出すること。

参考URL：http://www.nict.go.jp/tender/keiyakunitsuite.html#block_top3

(3) 技術力に関する要件

- ① プログラマブル光フィルタ性能・機能等を理解していること。

(4) 実績に関する要件

- ① 本件と同等あるいは類似のプログラマブル光フィルタの製作もしくは取扱いを行った実績があり、資料や写真等によりその実績を証明できること。

なお、実績を有しない場合にあっては、本件に係る履行が可能であることを資料等をもって証明できること。

(5) 情報セキュリティ対策

- ① 仕様書16. 情報セキュリティについて定める事項を遵守できること。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒184-8795

東京都小金井市貫井北町4-2-1

国立研究開発法人情報通信研究機構

ネットワークシステム研究所 フォトニックネットワークシステム研究室

TEL：042-327-5439 FAX：042-327-7035

※仕様書等のダウンロードには利用者登録（ID及びパスワード）が必要です。

利用者登録方法は、以下をご参照してください。

電子入札ポータルサイト

<http://www.nict.go.jp/tender/portalsite.html>

※利用者登録及び入札情報システムに関する問い合わせ先

【利用者登録に関すること】

情報通信研究機構電子入札運用事務局

dn-nict@ml.nict.go.jp

【入札情報システムの設定・操作に関すること】

電子調達コールセンター

電話：０５７０－０１１－３１１

受付時間：平日 ９：００～１８：００

※お問い合わせの際には、パソコンの画面を表示させながら、お問い合わせください。

(２) 仕様書の掲載期間

平成３０年７月１９日から平成３０年８月３日まで

(３) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成３０年８月６日 １７：００まで

提出場所：(１)に同じ

提出方法：持参もしくは郵送（配達記録の確認できるものに限る。）ただし、やむを得ずＦＡＸとする場合は、(１)の担当部局へ連絡の上送付し、後日速やかに原本を提出すること。

様 式：別紙参照

(４) 審査結果の通知等

審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、(１)の担当部局からＥ－ｍａｉｌ、ＦＡＸ等で通知します。

６ その他

(１) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(２) 関係情報を入手するための照会窓口：５（１）に同じ。

(３) 一般競争入札による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(４) 詳細は仕様書による。

(５) 契約書の作成：原則として当機構の契約書ひな形（物品売買契約書（2015.11.01改訂））による。

契約書ひな形：<http://www.nict.go.jp/tender/format.html>

本調達の受注を希望する者は、事前に本件が適用となる契約書等の種類及び各条項を確認のうえ応募すること。

なお、契約書の内容等につき質問等がある場合の問い合わせ先は、５（１）に同じ。

また、当機構の契約書雛型により難い条項がある場合は、参加意思確認書

提出時に、契約書（案）により難い項目とその理由並びに追加で必要な項目及び変更が必要な項目とその理由を明示した書面（約款、標準契約書の添付可）を別紙として添付の上、提出すること。契約条件変更の可否は、別途契約の段階で協議をする。（変更要望について、その全てを反映できるとは限らない。）

別 紙

参 加 意 思 確 認 書

平成 年 月 日

国立研究開発法人 情報通信研究機構 殿

住 所

会 社 名

代表者名

法人番号

印

平成30年7月19日付けの公募に応募する資格について確認されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、情報通信研究機構契約事務細則第3条及び第4条の規定に該当する者ではないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 品 名 プログラマブル光フィルタ 1式

2 添付書類（実施にあたり必要な要件を満足することを確認できる書類）

（1）基本的要件に関する書類

☐ 競争参加資格に関する書類

☐ 誓約書（☐今回提出 / ☐提出済）※該当する項目にレ点を記入してください。

☐ 確約書（☐今回提出 / ☐提出済）※該当する項目にレ点を記入してください。

（2）技術的要件、実績要件等に関する書類

3 契約書の条項内容変更要望 ☐無し / ☐有り（別紙に要望添付）

以上

平成27年4月1日

応札業者各位

契約に係る情報の公表について

法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、下記のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

記

(1)対象期間 平成23年7月1日～

(2)公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員または課長相当職以上の職を経験した者(以下「当機構OB」という。)が再就職していること
- ②当機構との間の取引高が総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(3)公表する情報

- ①当機構OBの再就職者の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②総売上高又は事業収入(直近の財務諸表に掲げられた額)に占める当機構との間の取引高の割合
- ③直近3か年の事業年度(直近の財務諸表の対象事業年度及びその前事業年度・前々事業年度)ごとの当機構との取引高
- ④一者応札又は一者応募である旨(一者応札又は一者応募である場合)

(4)当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名)
- ②契約締結日時時点の直近の財務諸表(総売上高又は事業収入が記載されているもの)

(5)公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内(4月に契約した契約については93日以内)

以上